

## 原子力防災訓練実施結果の報告について

平成25年4月30日  
北陸電力株式会社

当社は、本日（4月30日）、平成24年度に実施した原子力防災訓練の結果を原子力規制委員会に報告しましたので、お知らせします。

本日（4月30日）、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定<sup>1</sup>に基づき、平成24年度に実施した原子力防災訓練の結果をとりまとめ、原子力規制委員会へ報告しました。

今後とも、原子力防災体制及び緊急時対応の継続的改善に取り組んでまいります。

以上

添付資料：「防災訓練実施結果報告」の要旨

1 原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定

原子力事業者は、防災訓練の実施の結果を原子力規制委員会に報告するとともに、その要旨を公表しなければならないことを規定。

## 「防災訓練実施結果報告」の要旨

報告項目	主な報告内容
防災訓練実施年月日	平成 25 年 3 月 12 日
防災訓練参加人数	77 名
防災訓練のために想定した原子力災害の概要	地震による外部電源喪失，その後の津波による非常用ディーゼル発電機停止のため，全交流電源が喪失。
防災訓練の内容	(1) 通報訓練 (2) 避難誘導訓練 (3) モニタリング訓練 (4) アクシデントマネジメント訓練 (5) 電源機能等喪失時対応訓練 大容量電源車による給電訓練 大坪川ダム緊急取水訓練 耐震性貯水槽から屋外消火系への送水訓練 本部 - 現場間及び運転員 - 現場間の連携確認訓練
防災訓練の結果の概要	計画していた各訓練については，特に大きな支障がなく遂行でき，発電所内の原子力防災組織の技能向上及び習熟並びに強化を重ねてきた安全強化策の有効性を確認できた。
今後の原子力災害対策に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応が輻輳する初動対応時に，各班の対応に抜けがなく，より確実に初動対応が行えるよう，初動対応として必要な事項をリスト化して整理しておく。</li> <li>・2台の大容量電源車への燃料供給用ホース等資機材の接続をより確実に行えるよう，大容量電源車及びホース等資機材に識別表示を行う。</li> <li>・大津波警報発令の際，作業員が自らの判断で適切な場所に速やかに避難できるよう，避難経路・場所を含めた避難に係る運用について周知を徹底する。</li> </ul> <div style="text-align: right;">等</div>

注：原子力災害対策特別措置法の改正施行（平成 24 年 9 月 19 日）以降に実施した防災訓練を報告

### （参考 その他教育・訓練の実績）

平成 24 年 9 月 19 日～平成 25 年 3 月 31 日の期間内で計 246 回実施

訓練項目	訓練内容
緊急時の電源確保に係る訓練	電源車等による給電
緊急時の最終的な除熱機能の確保に係る訓練	消防車による使用済燃料貯蔵プールへの送水 等
緊急時の運転操作に係る訓練	緊急時のプラント対応操作に係るシミュレータ訓練 等
水素爆発の防止に係る訓練	原子炉建屋ブローアウトパネルの開放
その他の訓練	海水系ポンプモータの復旧 ホイールローダによるがれき撤去 等